

条件付一般競争入札公告

下記業務について条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 9 日

甲良町長 寺本 純二

1. 業務概要等

(1) 業務名

令和 8 年度 物品・役務 第 13 号
甲良西こども園電話交換機等購入

(以下「対象業務」という。)

(2) 履行場所

甲良町大字呉竹地先(甲良西こども園)

(3) 履行期限(納入期限)

令和 9 年 3 月 19 日

(4) 業務内容(調達内容)

既存電話設備の経年劣化により、故障や不具合が発生していることから安定した通信環境の確保を図るため更新を行う。

(5) 予定価格(入札比較価格)

事後公表とする。

2. 入札参加に必要な資格に関する事項

対象業務の入札に参加しようとする者(以下、「入札参加申請者」という。)は、次に掲げる要件のすべてに該当しなければならない。なお、資格要件の基準日(以下、「基準日」という。)は、「入札公告の日」とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者。

(2) 令和 7, 8 年度甲良町競争入札参加資格者名簿(以下、「資格者名簿」という。)に次のとおり登録されている者

ア. 登録における種別が「物品・役務部門」である者

イ. 取扱種目名称(中分類)

電器機器・通信機械類(通信機器)

ウ. 取扱品目名称(小分類)

電話機

エ. 事業所の所在地要件

設けない

次に掲げる要件を満たす事業所

ア. 仕様書に定める資格を有するもの

(3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更正手続開始の申し立てがされている者、または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(更正手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 滋賀県建設工事等入札参加停止基準(平成 7 年 4 月 1 日制定)および甲良町建設工事等入札参加停止基準(平成 23 年訓令第 17 号)に基づき入札参加停止の措置を講じられている期間中でない者。

3. 設計図書の閲覧等

設計図書、仕様書および図面は、下記により閲覧に供する。

- (1) 期 間 令和8年10月9日(金)から令和8年10月27日(火)まで
- (2) 場 所 甲良町 ホームページ
- (3) 仕様書は、当該入札参加者において、甲良町ホームページから入手すること。

4. 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問は次のとおり行う。

- (1) 受付期間 **令和8年10月16日(金) 正午まで**
- (2) 提出方法 指定様式により、甲良町役場企画監理課あてメールで送信のこと。
この際、件名は「業務番号 業務名 質疑送付」とすること。
(持参、郵便は受け付けない)
- (3) メール宛先 「bid@town.koura.lg.jp」(甲良町企画監理課メールアドレス)
質問書指定様式は、甲良町ホームページからダウンロードすること。
- (4) 回 答 **令和8年10月21日(水)午後5時までに甲良町ホームページで公表する。**

5. 入札参加資格申請の提出等

入札参加資格申請の提出は求めない。

6. 現場説明

現場説明は行わない。

7. 入札執行の方法

- (1) 入札書等の提出
本件入札は、郵便入札により執行する。
入札書提出期間：令和8年10月27日(火) 午後5時まで
送付先：〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在士353番地1 甲良町役場企画監理課
- (2) 提出書類
ア. 誓約書
イ. くじ入力番号を記載した入札書
様式は、甲良町ホームページからダウンロードすること。
- (3) 入札書等を封入した内封筒には案件番号、案件名及び商号または名称および代表者職・指名を記載したうえで封緘し、郵送用の外封筒には宛名、住所、商号または名称、入札書在中(朱書)の旨を記載するものとする。
- (4) 開札日時等
開札は、**令和8年10月28日(水)午前9時から**順次行う。
開札場所 甲良町役場 企画監理課
入札回数は、2回までとし落札者がいない場合は不調とする。

8. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
免除する。

9. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

10. 契 約

- (1) 契約書作成の要否 要

11. 支払条件等

- (1) 前払金および部分払は行わない。

12. 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争入札において、虚偽の記載を行った者および入札時点で「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に掲げる資格のない者のした入札
- (2) 入札参加資格のない者のした入札
- (3) 談合、その他不正の行為があったと認められる入札
- (4) 入札保証金を必要とする入札で入札保証金を納めない者又は不足する者のした入札
- (5) 入札書等に記載の金額、氏名ならびにその他入札要件の記載が確認できない入札
- (6) 入札者が、同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
- (7) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (8) 入札書記載の金額以外を加除訂正した場合における当該箇所に訂正印がない入札
- (9) 入札書の記載の金額の頭に「¥」マークの記載がない入札
- (10) 封筒に記載の案件名又は差出人と同封された入札書の案件名又は入札者が相違する入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

13. その他

- (1) 初度の応札において、応札しなかった者、又は失格の者は、本件について再度入札に参加できない。
- (2) 落札者は落札決定の通知を受けたときは、8(2)に記載した契約保証金の措置を講じたうえ、10日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。なお、10日以内に提出できないときは、契約の相手方となる資格を失う。ただし、発注者が提出できないことに同意した場合は除く。
- (3) その他、必要事項は地方自治法および同法施行令ならびに甲良町財務規則、甲良町建設工事執行規則、甲良町建設工事等入札執行要領、甲良町条件付一般競争入札実施要領、甲良町郵便入札実施要領、その他関係法令等の定めによる。
- (4) 入札および契約手続に係る働きかけ行為があった場合は、甲良町入札および契約手続に係る働きかけに関する取扱要綱(平成23年訓令第5号)第4条の規定による措置をとるものとする。
- (5) 甲良町発注工事等の施工等において暴力団員等から不当介入を受けた場合は滋賀県彦根警察署刑事第2課(0749-27-0110)及び甲良町企画監理課契約担当(0749-38-5061)へ通報し、警察署が行う調査に協力すること。通報に際しては不当介入通知書(様式第1号)を町ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入して下記へFAXにて送付すること。

FAX番号 滋賀県彦根警察署・・・0749-27-0130
甲良町企画監理課・・・0749-38-5072